

平成27年度施策評価シート(平成26年度 実施事業)

施策名	拠点づくりと市街地整備	施策コード 1-1-2	作成主管課	都市計画課
			関係課	企画政策課 市民活動課 管理課 まちづくり推進課

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	第1章 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり(土地利用・都市基盤)
	小政策	1 交流と地域の力を高める土地利用を進めます
現況と課題	<p>駅橋上化、高速自動車道のサービスエリア、パーキング、茨城空港など広域交通基盤や情報通信基盤の整備により高まった人・物・情報などの交流に対し、それらの施設を活用した情報発信を行いながら、市内への誘導を図り、地域の活力につなげていくことが求められます。</p> <p>また、生活の質の向上につながる各地域の拠点づくりや市街地整備も同様に求められています。現在、市街地の整備については、岩間駅東地区の土地区画整理事業が進められていますが、高齢化が進む中での市街地の整備・誘導は、新規又は既存のものを問わず、今後のまちづくりにおいて重要な要素となります。</p> <p>今後は、策定された「笠間市都市計画マスタープラン」などに基づきながら、本市の強みである広域交通基盤を、スロー現象といった弱みに変えることなく、交流を受け止める拠点のネットワーク化を図り、あわせて、人口の構造変化を踏まえ、成長し持続できるまちづくりを進めるため、道路網、公共交通網などを含めた市街地の整備・誘導を進める必要があります。</p>	
施策目標	本市の特性を生かし活力ある地域づくりを目指すため、広域交流拠点や地区生活拠点の強化、ネットワーク化を進め、市内外の交流の活性化を図るとともに、市民の理解と協力を得ながら、市民生活の質の向上につながる魅力ある市街地の整備を進めます。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	<p>・友部駅は立派になったが、駅周辺の街並みに人のにぎわいを感じられない。・再開発を望む。・岩間地区だけが発展されていないとの意見。・赤塚のような発展を願う。・まちづくりの基本は、そこに「人」が集まること、人が住みたくする施策が第一、魅力的な「まち」のため、どんなことでも排除せず可能性を徹底的に考慮してほしい。</p>
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
市内外の交流が活性化されてきていると感じている市民の割合	市民実感度	57.480	45.720	45.580	40.610		
	加重平均値	2.596	2.416	2.480	2.382		
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		84.840	84.940	83.870		
	加重平均値		3.420	3.314	3.358		

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28	
市内各駅の乗降人員数	目標値	人/日		7,050	6,930	6,830	6,740	6,670	
	実績値	人/日	7,185	7,013	7,138	7,221			
	達成度	%		99.48	103.00	105.72			
	ベンチマーク								
広域交流拠点(IC)出入(利用)者数	目標値	台/日		18,000	18,300	18,600	19,100	19,300	
	実績値	台/日	17,766	16,414	17,343	16,420			
	達成度	%		91.19	94.77	88.28			
	ベンチマーク								
都市的土地利用率	目標値	%		45.50	-	-	-	45.70	
	実績値	%	45.30	46.90	-	-			
	達成度	%		103.08	-	-			
	ベンチマーク								
数値指標の考え方	目標設定の考え方	広域交通基盤である市内各駅・各インターの利用者数により市内外の交流を把握する。用途地区内の都市的土地利用面積の内宅地化率により把握する。							
	目標値設定の考え方	市内各駅の乗降人員数の過去5年平均減少率1.7%を1.0%まで縮減することを目標とした。各インターの利用者数及び、都市的土地利用率については、道路網等を含めた市街地の整備・誘導を進める計画により、微増する目標とした。							

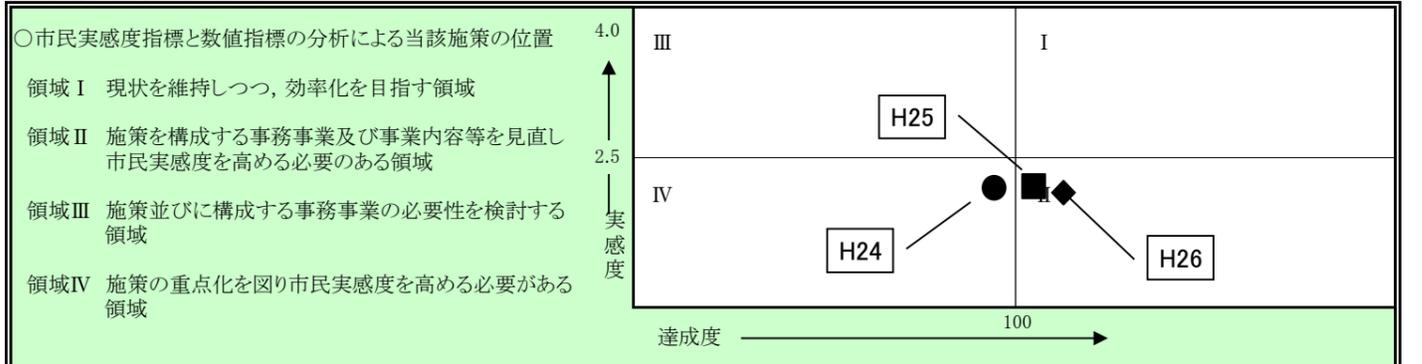
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通を積極的に利用すること。/道路網・公共交通網整備の必要性を理解し協力すること。</li> <li>地域のまちづくりを自ら考え、主体的に関与すること。</li> <li>笠間稲荷門前通り整備についての整備方針策定へ協力すること。</li> <li>ひとりひとりが道徳的規範を守ること、公共の場の利便性や機能が維持できるように努めること。</li> </ul>
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が利用しやすい公共交通の環境作りを事業者へ働きかける。/道路網・公共交通網整備を推進する。</li> <li>地域の合意を図るにあたって、住民意見の相互調整を図る。</li> <li>笠間稲荷門前通り整備方針に基づく整備の実施。</li> <li>便利で安心して利用できる駅前駐車場及び駐輪場の整備と維持管理に努める。</li> </ul>

3 平成26年度の取組状況

取組状況等	<p>取り組み内容と成果, 成果が得られた要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩間駅東土地区画整理事業完了</li> <li>各施設の適正な維持管理</li> <li>笠間稲荷門前通り整備工事 L=108mの着工</li> <li>笠間稲荷周辺街並みづくりのルール(案)の策定</li> </ul>
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



指標を分析した結果施策目標は達成されたのか

達成度評価	<p>土地区画整理事業が完了したことにより、良好な宅地を提供することが出来た。</p> <p>笠間稲荷門前通り整備工事、H26年度発注工事であるL=108mが完了し、合計L=252mの供用開始となった。</p> <p>笠間稲荷周辺街並みづくりがドライン(案)を策定した。</p>
-------	---

施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か

構成事務事業の適正性	<p>構成事務事業における行政の役割は適正であると思われる。</p> <p>笠間稲荷門前通りの街並みづくり及び笠間稲荷周辺の拠点整備を推進するためにも適正であると思われる。</p>
------------	--

平成27年度以降に残る課題, その要因として考えられること。

残された課題	<p>土地区画整理事業は完了したが、保留地3区画の処分が未了のため、販売を推進する。</p> <p>笠間稲荷周辺街並みルールの合意形成と都市計画手続き</p>
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成28年度に向けた施策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧井筒屋旅館をまちづくり拠点とした整備を行い笠間稲荷周辺の賑わい創出を図る。</li> <li>笠間稲荷周辺街並みルールの運用による街並みづくりの実施。</li> </ul>
------	--

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			貢献度評価
			成果指標	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
1 駅前駐車場管理事業	市内の駅前にある駐輪場及び駐車場の管理業務(使用許可, 使用料の徴収, 施設の見回り) ・有料駐車場:5箇所(笠間駅北, 稲田駅前, 福原駅前, 友部駅前, 岩間駅前) ・有料駐輪場:3箇所(笠間駅北, 稲田駅前, 友部駅北) ・無料駐輪場:4箇所(福原駅前, 宍戸駅前, 友部駅前, 岩間駅西)	維持管理事業	定期1月当たりの自動車台数(貸付含)	台	152	162	136	市単	8,603	8,711	8,820	11
2 友部駅自由通路・駅前広場管理事業	友部駅の魅力づけと駅前広場等の整備改善により, 交通結節点としての利便性, 快適性の向上を目的として整備された施設の適正な維持管理を行う。	維持管理事業	利用者からの苦情件数	件	11	14	6	市単	15,656	16,183	17,412	9
3 笠間PA周辺事業	北関東自動車道笠間PA隣接多目的広場を活用しての物販イベントを開催し, 笠間PA立寄り者増加を図るため, 施設の維持管理を行う。	維持管理事業	物販イベント売上高	円	17,905,110	18,016,832	17,395,825	市単	105	108	109	12
4 駅前トイレ管理事業	稲田・福原・宍戸駅前トイレ完成後, 利用者が安心して利用できるように施設の維持管理を行う。	維持管理事業	施設の修繕	件	5	3	5	市単	998	1,180	1,130	11
5 岩間駅東西自由通路管理事業	岩間駅の魅力づけと駅前広場等の整備改善により, 交通結節点としての利便性, 快適性の向上を目的として整備された施設の適正な維持管理を行う。	維持管理事業	利用者からの苦情件数	件	10	10	6	市単	3,352	6,303	6,861	9
6 開発許可関係事務	市民及び民間事業者から提出される開発行為許可申請に対し, 笠間市開発事業指導要綱及び都市計画法に規定される技術基準に基づき, 審査・許可及び完了検査を実施する。	義務的事業	開発行為の許可	件	15	26	16	市単	149	276	310	義務的事業
7 建築確認申請等関係事務	市民・民間事業者からの建築確認申請に関する各種の問合せへの対応, 及び県との委託契約に基づく調査事務の実施。 また, 住居表示設定区域内に新築された建物について, 建築主からの申請に基づく住居表示番号の設定。	義務的事業	住居表示番号の設定	件	18	20	33	市単	145	270	302	義務的事業
8 岩間駅東土地区画整理事業	岩間駅舎及び南北自由通路の整備に合わせて, 岩間駅東地区3.1ha(駅広含む)を区画整理を行い, 良好な魅力ある市街地整備を推進する。	建設・整備事業	整備割合	%	83	100	—	国補助	105,410	40,821	—	1
9 まちづくり交付金事業 岩間駅周辺整備事業	「都市計画道路:岩間駅東大通り線, 日吉町・古市線」の道路整備と交通結節点である岩間駅の東西を連携する「自由通路及び駅舎」の整備を実施し, 防災性の向上と駅前の荒地になっている土地を有効活用し, 岩間地区の活性化を図る。	建設・整備事業	整備割合	%	100	—	—	国補助	81,827	—	—	H24:完
10 笠間稲荷門前通り整備推進事業	観光拠点である笠間稲荷門前通りに賑わいを創出するため, 地域の意見を充分に取り入れながら, 歩行者に優しく景観に配慮した道路整備を実施する。	政策的事業	整備割合	m	450	144	108	国補助	0	115,167	47,134	2
11 笠間稲荷周辺まちづくり推進事業	笠間稲荷周辺の活性化を図るため, 民間事業者による旧井筒屋の再生整備と日動美術館や大石邸跡など歴史文化の拠点の整備により, 交流人口の増加による賑わい創出を図る。	政策的事業	宿泊受入可能数	人	522	522	522	国補助	1,575	41,780	44,438	4
12 市街地活性化基礎調査事業	市街地の活性化に向けた取り組みを企画・立案する上で, 必要不可欠な現状の把握をするための調査。	政策的事業	調査結果	式	—	1	1	県補助	—	525	23,086	10
13 市街地活性化推進事業	笠間市駅周辺整備活性化プランに基づいた各種事業の推進及び3地区(友部, 笠間, 岩間)市街地の活性化策の総合的な検討及び推進するとともに, 大学連携による都市ブランドの向上及び若者の市内への引きこみ等を目的に, 市全体のコンセプト形成から各地域のデザイン形成を複数年度に渡り実施する。	政策的事業	駅周辺の歩行者数(昼間12時間) フィールドワーク等での来訪者数	人 人	—	—	63	市単	2,434	2,571	9,268	4
14												
15												
事業費合計									220,254	233,895	158,870	

施策名 拠点づくりと市街地整備

施策目標に対する事務事業の意図

施策目標に対応して

施策目標に概ね対応

ある 施策目標に間接的

1	岩間駅東土地区画整理事業 笠間稲荷門前通り整備促進事業 まちづくり交付金事業岩間駅周辺整備事業(H24:完) 笠間稲荷周辺まちづくり推進事業 市街地活性化推進事業	2		4	
3		5		7	
6	市街地活性化基礎調査事業	8	駅前駐車場管理事業 友部駅自由通路・駅前広場管理事業 駅前トイレ管理事業 岩間駅自由通路管理事業	9	笠間PA周辺整備事業

施策の対象と一致している

施策の対象と概ね一致している

施策の対象と間接的(少数)である

施策の対象と事務事業の対象

法定受託事務(義務的の事業に分類)
開発許可関係事務 建築確認申請等関係事務

事務事業の成果基準の説明

